

風しん抗体検査の「対象者」及び「対象者確認方法」

【対象者】

- ・宮城県に住民票があり、以下「対象者」欄のいずれかに該当する方。
- ・なお、過去に風しんの抗体検査を受けた結果、風しんの抗体が十分にあることが判明し、当該予防接種を受ける必要がないと認められる方は、対象外となります。
- ・また、過去に予防接種をしたが抗体価が記載された書面がなく、現在の抗体価が不明であれば、検査を受けることができます。

※仙台市に住民票がある方は仙台市で実施している検査の対象になりますので御留意ください。

対象者	対象者確認方法	
	確認する事項	確認方法
①妊娠を希望する 19歳から49歳 までの女性	●本人が宮城県民であり、19歳～ 49歳の女性であること	➡ 健康保険証の提示
②「風しんの抗体 価が低いことが 判明している妊 婦」の同居者	●本人が宮城県民であること	➡ 健康保険証の提示
	●同居する妊婦の風しんの抗体価 が低いこと※ ●「風しんの抗体価が低いことが判 明している妊婦」と同居している こと	➡ 検査結果の提示 (※妊婦健診の風しん抗体価の 項目等) ➡ 自己申告
③「風しんの予防 接種履歴があ り、かつ、風し んの抗体価が低 い旨が判明して いる妊娠を希望 する19歳から 49歳までの女 性」の同居者	●本人が宮城県民であること	➡ 健康保険証の提示
	●同居の「妊娠を希望する19歳～ 49歳までの女性」の風しんの抗体 価が低いこと※	➡ 検査結果の提示
	●「風しんの予防接種履歴があり、 かつ、風しんの抗体価が低いことが 判明している妊娠を希望する 19歳～49歳までの女性」と同居 していること	➡ 自己申告
	●同居する「妊娠を希望する19歳 ～49歳までの女性」の風しん予防 接種歴	➡ 自己申告 または 接種済証や母子健康手帳の提示

※「風しんの抗体価が低い」ことの確認については、別添資料「予防接種が推奨される風しん抗体価について（厚生労働省作成）」を御参照ください。